

事 務 連 絡

令和 3 年 1 月 1 3 日

兵庫県電機商業組合長 様

兵庫県企画県民部災害対策局産業保安課長

緊急事態宣言「徹底要請」の送付について

産業保安行政の推進につきましては、平素より格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、兵庫県は、年明け以降の感染拡大状況を踏まえ、令和 3 年 1 月 9 日、京都府および大阪府とともに国に対して緊急事態措置実施区域への追加を要請し、1 月 13 日から緊急事態措置実施区域に指定されます。

つきましては、1 月 14 日から緊急事態宣言「徹底要請」として取組を行うことといたしましたので、傘下組合員の皆様に対し、別添文書を周知していただきますようご協力をお願いします。

なお、参考までに本県ホームページに掲載している「緊急事態措置等について」(1/12 時点)を添付します。

添付文書

- ・緊急事態宣言「徹底要請」

[参考]

- ・緊急事態措置等について (令和 3 年 1 月 12 日付け)